

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について（見える化要件）

法人・事業所名：株式会社 アクティブ

訪問介護ステーション・居宅介護事業所 輝 ーきらめきー

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和2年4月～

福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

（資質の向上）

- ・キャリアパス要件に該当する事項

（労働環境・処遇の改善）

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

（その他）

- ・障害福祉サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・職員の増員による業務負担の軽減